



第98回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年6月25日(水曜日) 午前10時
受付開始:午前9時

開催場所

大阪市福島区福島一丁目1番30号
朝日放送グループホールディングス株式会社
ABCホール

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

議決権行使期限

2025年6月24日(火曜日) 午後6時

経営理念

**朝日放送グループは、
変化に対応しながら進化を続け、
強力な創造集団として、
社会の発展に寄与する。**

当社グループの事業の根幹は、魅力あるコンテンツを「創る」こと。

様々な手段を通じて、皆さまに「届ける」こと。

私たちは、時代の変化に対応し、様々なアイデア、

技術を取り入れて進化を続ける「総合コンテンツ事業グループ」として、事業を通じて、

豊かな社会づくりに貢献していきます。

株主の皆様へ

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
第98回定時株主総会招集通知の送付にあたり、ご挨拶申し上げます。

当社を取り巻く事業環境は、コンテンツビジネスにおける競争がますます激しさを増しており、また、経済環境の不確実性も高まりを見せております。そうした中、当社の強みであり、事業の根幹をなす「コンテンツ創造力」に磨きをかけて競争力を高め、さらなる成長を目指しています。2024年度は、朝日放送テレビの年間視聴率が個人全体・世帯ともに4冠を達成、広告市場の回復も追い風となり、増収増益となりました。現在、事業改革として、グループ全社において、バリューチェーンの確立、販売力や制作・技術力の強化に加え、保有する資産の見直しを進めています。課題はありますが、グループ一丸となって、着実に推進することで収益力の強化を図ってまいります。

そして現在、創立80周年となる2031年へ向け、将来ビジョンと次期中期経営計画の策定を進めています。「総合コンテンツ事業グループ」として、生活者の皆さまに正確な情報を迅速に届け、ユニークなコンテンツ創造により明日未来を豊かにし、さらなる企業価値向上を図り、社会的責任を果たしてまいります。

メディアのガバナンスの在り方が問われる今、当社のマテリアリティにも掲げている「人権を尊重しすべての人々が幸福に生きる社会をめざす」ことは、当グループの責任であり使命と考えています。信頼されるメディアグループであり続けるため、これらの取り組みを真摯に推進してまいります。

今後とも、より一層のご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。



社長執行役員 西出将之

株主各位

[証券コード：9405]
2025年6月6日
(電子提供措置の開始日2025年5月28日)

大阪市福島区福島一丁目1番30号

朝日放送グループホールディングス株式会社

代表取締役 山本晋也

第98回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第98回定時株主総会を次のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第98回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://corp.asahi.co.jp/ja/ir/meeting.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



東証ウェブサイトでは、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使していただくことができますので、株主総会参考書類をご検討の上、議決権行使についてのご案内に従って議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 開催日時** 2025年6月25日（水曜日）午前10時
受付開始：午前9時
- 2 開催場所** 大阪市福島区福島一丁目1番30号
朝日放送グループホールディングス株式会社 ABCホール
- 3 目的事項**
- 報告事項**
- 第98期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第98期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以上

-
- 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令および当社定款第17条の規定に基づき、以下の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査した書類の一部であります。「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
 - 本株主総会招集ご通知および参考書類の英訳は、当会社情報サイト（<https://corp.asahi.co.jp/en>）でご覧いただけます。English translation of this notice and reference materials for the Ordinary General Meeting of Shareholders are posted on the Company's website (<https://corp.asahi.co.jp/en>).

■ 議決権行使についてのご案内

議決権行使の方法は以下の方法がございます。株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

開催日時 2025年6月25日（水曜日）午前10時

来場される株主様は、株主総会開催日当日におけるご自身の体調等をご勘案のうえ、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

事前の議決権行使のお願い

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2025年6月24日（火曜日）午後6時到着

インターネット等
による議決権の行使



議決権行使サイト(<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、画面の案内に従い賛否をご入力ください。スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。

行使期限 2025年6月24日（火曜日）午後6時まで

詳細は次ページをご参照ください

※書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。



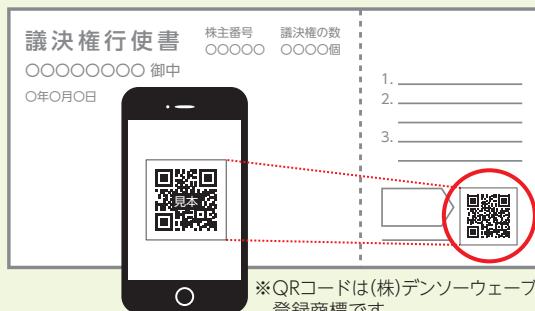
行使期限

2025年6月24日（火曜日）午後6時まで

議決権行使ウェブサイトアドレス

<https://www.web54.net>

「スマート行使」による方法



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取っていただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。

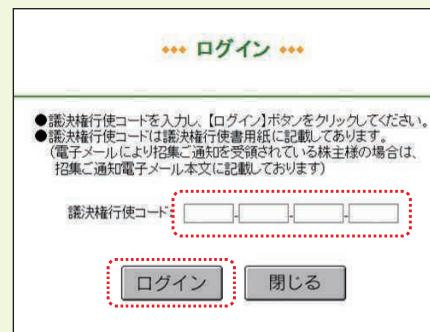
再度行使される場合には、議決権行使コード・パスワードの入力が必要です。

※議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

アクセス手順について

議決権行使ウェブサイトへアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックし、以降は画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。



機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート

 **0120-652-031** [受付時間（午前9時～午後9時）]

株主様向け事前質問受付について

本株主総会当日の会場にお越しになれない株主様に対して、株主総会の議案や当社経営に関するご質問を、当会社情報サイト (<https://corp.asahi.co.jp>) にて受け付けております。いただきましたご質問のうち、株主の皆様のご関心の高い事項につきましては、後日、本株主総会当日の質問・回答の要旨などと合わせて、当会社情報サイトにて取り上げさせていただく予定ですが、個別のご回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

URL <https://corp.asahi.co.jp>から「IRお問い合わせ」フォームにて受け付けます。

* **必ず株主番号をご記入ください。**

* 株主番号はお送りしました議決権行使書でご確認いただけます。

期限 2025年6月17日（火曜日）午後5時30分まで

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の配当（第98期期末配当）に関する事項

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営上の最重要課題のひとつと位置づけております。利益の配分につきましては、認定放送持株会社という責任ある立場を踏まえ、財務体質の強化・維持と、企業価値の向上および成長戦略のための投資とのバランスを常に考え、業績、配当性向、適切な内部留保等を総合的に勘案して対応いたします。

この方針にしたがい、当社グループの本業による利益を示す連結営業利益から法定実効税率相当額を控除した利益（みなし当期利益）に対し、配当性向30%を目途として継続的・安定的かつ柔軟に決定し、また、急激な経営環境の悪化による著しい業績低迷時を除き、1株あたり年間12円を配当の下限水準とします。

当期の期末配当につきましては、上記の方針と業績を勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

これにより、既にお支払い済みの中間配当1株につき6円とあわせて、通期の配当は1株につき13円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 7円

総額 292,135,263円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日（第98期期末配当金の支払開始日）

2025年6月26日

■ 株主総会参考書類

第2号議案 定款一部変更の件

1 提案の理由

当社の現行定款では、株主総会および取締役会の議長は代表取締役が務めることとなっておりますが、組織運営の柔軟性を高めるために、代表権の有無にかかわらず議長を務めることができるよう、所要の変更を行うものであります。

2 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>第3章 株主総会</p> <p>第12条～第14条 (省 略)</p> <p>(株主総会の招集権者および議長)</p> <p>第15条</p> <p>株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、あらかじめ取締役会の定める代表取締役が取締役会の決議に基づき招集し、その議長となる。</p> <p>2. 前項の代表取締役に事故のあるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により他の取締役がこれを代行する。</p> <p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>第19条～第22条 (省 略)</p> <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第23条</p> <p>取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、あらかじめ取締役会の定める代表取締役がこれを招集し、その議長となる。</p> <p>2. 前項の代表取締役に事故のあるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により他の取締役がこれを代行する。</p>	<p>第3章 株主総会</p> <p>第12条～第14条 (現行どおり)</p> <p>(株主総会の招集権者および議長)</p> <p>第15条</p> <p>株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、あらかじめ取締役会の定める取締役が取締役会の決議に基づき招集し、その議長となる。</p> <p>2. 前項の取締役に事故のあるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により他の取締役がこれを代行する。</p> <p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>第19条～第22条 (現行どおり)</p> <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第23条</p> <p>取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、あらかじめ取締役会の定める取締役がこれを招集し、その議長となる。</p> <p>2. 前項の取締役に事故のあるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により他の取締役がこれを代行する。</p>

■ 株主総会参考書類

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員は任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は、次のとおりであります。

1. にし で まさ ゆき 西出 将之 (1965年8月3日生)

新任



■ 略歴、当社における地位、担当

1989年4月	当社入社	2021年4月	当社執行役員 株式会社ABCアニメーション 代表取締役会長
2013年4月	当社東京支社コンテンツ事業部 マネージャー	2024年4月	当社常務執行役員 株式会社ABCアニメーション 取締役会長（現任）
2016年7月	当社総合ビジネス局部長同等・ 出向 株式会社ABCアニメーション 代表取締役社長	2024年10月	当社社長執行役員 全般統括、 経営戦略担当
2019年10月	当社コンテンツ開発室長 朝日放送テレビ株式会社 人事局付局長同等・出向 株式会社ABCアニメーション 代表取締役社長	2025年4月	当社社長執行役員 全般統括 （現任） 朝日放送テレビ株式会社非業務 執行取締役（現任）

所有する当社の株式の数

14,967株

取締役在任年数

一年

取締役会出席状況

-回 / -回 (-%)

■ 取締役候補者とした理由

西出将之氏は、当社の営業部門やコンテンツ部門での豊富な経験と実績があり、高い倫理観とともに実践的な見識と成熟した判断能力を有していることから、放送を主とする当社の事業に関する意思決定・管理・業務執行を健全かつ適切にできると判断し、取締役候補者としております。

■ 取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

株主総会参考書類

2. いまむら としあき 今村 俊昭 (1962年7月17日生)

再任



所有する当社の株式の数
26,972株

取締役在任年数
1年

取締役会出席状況
7回/7回 (100%)

■ 略歴、当社における地位、担当

1985年4月	当社入社	2021年4月	当社執行役員 コンテンツ事業担当
2010年4月	当社編成本部編成局長補佐		朝日放送テレビ株式会社取締役
2012年2月	当社制作局長	2022年4月	当社執行役員 コンテンツ事業統括
2016年1月	当社人事局付局長同等・出向休職 (株式会社エー・ビー・シー リブラ)	2024年4月	当社常務執行役員 放送事業担当 朝日放送テレビ株式会社代表取締役社長 (現任)
2018年4月	朝日放送テレビ株式会社役員待遇・出向 株式会社エー・ビー・シー リブラ代表取締役社長	2024年6月	当社取締役常務執行役員 放送事業担当
2019年4月	当社役員待遇・出向 株式会社エー・ビー・シー リブラ代表取締役社長	2025年4月	当社取締役常務執行役員 全般 統括補佐、放送事業担当 (現任)
2020年4月	当社執行役員 コンテンツ事業担当補佐		

■ 取締役候補者とした理由

今村俊昭氏は、当社の編成部門や制作部門での豊富な経験と実績があり、高い倫理観とともに実践的な見識と成熟した判断能力を有していることから、放送を主とする当社の事業に関する意思決定・管理・業務執行を健全かつ適切にできると判断し、取締役候補者としております。

■ 取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

■ 株主総会参考書類

3. やまもと しんや 山本 晋也 (1956年11月30日生)

再任



所有する当社の株式の数
103,100株
取締役在任年数
14年
取締役会出席状況
10回/10回 (100%)

■ 略歴、当社における地位、担当

1979年4月	当社入社	2019年4月	当社代表取締役副社長 テレビ放送事業担当
2006年4月	当社編成本部編成局長	2020年4月	当社代表取締役副社長 放送事業、 コンテンツ事業担当
2010年4月	当社総合ビジネス局長	2020年6月	株式会社テレビ朝日取締役 (現任)
2011年6月	当社取締役 総合ビジネス局長 委嘱	2021年4月	当社代表取締役副社長 放送事業統括
2014年4月	当社常務取締役	2022年4月	当社代表取締役副社長 全般統括補佐、放送事業統括
2017年6月	当社常務取締役 経理、経営戦略、 関連事業担当	2024年4月	当社代表取締役副社長 全般統括補佐
2018年4月	当社代表取締役副社長 経理担当 経営戦略担当補佐 (テレビ事業 担当)	2024年10月	当社代表取締役 内部監査担当 (現任)
2018年6月	朝日放送テレビ株式会社代表取 締役社長		
2018年6月	当社代表取締役副社長 経営戦 略担当補佐 (テレビ事業担当)		

■ 重要な兼職の状況：株式会社テレビ朝日取締役

■ 取締役候補者とした理由

山本晋也氏は、当社の営業部門や編成部門での豊富な経験に加え、当社の業務執行取締役としての実績もあり、高い倫理観とともに実践的な見識と成熟した判断能力を有していることから、放送を主とする当社の事業に関する意思決定・管理・業務執行を健全かつ適切に遂行できると判断し、取締役候補者としております。

■ 取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

株主総会参考書類

4. こまがの ひろし 胡摩ヶ野 洋 (1971年1月12日生)

新任



■ 略歴、当社における地位、担当

1994年4月	三菱商事株式会社入社	2021年4月	同社 総務部 部長 (取締役室、危機管理室各担当)
2003年7月	韓国三菱商事 人事課長	2023年8月	当社入社 グループ戦略局 人事戦略担当局長
2007年7月	三菱商事株式会社 総務部 課長	2024年4月	当社執行役員 人事、D&I・WLB、人材開発、 サステナビリティ推進担当
2012年4月	同社 総務部 総務チームリーダー	2025年4月	当社執行役員 総務、人事、 東京支社担当 (現任)
2014年8月	米国三菱商事 Vice President 人事部長		
2017年4月	三菱商事株式会社 復興支援室長		
2018年4月	(公財)三菱商事復興支援財団 代表理事		
2020年4月	三菱商事株式会社 国内開発室 部長 (人事担当) 兼関西支社 総務部長		

■ 取締役候補者とした理由

胡摩ヶ野洋氏は、商社の人事部門やガバナンス・CSR部門などの業務執行者として、豊富な経験と知見を有しております。また当社の執行役員としての実績もあり、高い倫理観とともに実践的な見識と成熟した判断能力を有しています。こうしたことから、当社の事業に関する意思決定・管理・業務執行を健全かつ適切に遂行できると判断し、取締役候補者としております。

■ 取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

所有する当社の株式の数

2,936株

取締役在任年数

一年

取締役会出席状況

－回／－回 (－%)

■ 株主総会参考書類

5. 本荘 武宏 (1954年4月13日生)

独立役員

社外取締役

再任



■ 略歴、当社における地位、担当

1978年4月	大阪瓦斯株式会社入社	2015年4月	同社代表取締役社長、社長執行役員
2009年6月	同社取締役、常務執行役員 エネルギー事業部長	2021年1月	同社取締役会長（現任）
2010年6月	同社取締役、常務執行役員 リビング事業部長	2021年6月	当社取締役（現任）
2013年4月	同社代表取締役、副社長執行役員	2023年11月	大阪商工会議所副会頭（現任）

■ 重要な兼職の状況：大阪瓦斯株式会社取締役会長 大阪商工会議所副会頭

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

本荘武宏氏は、関西を地盤としたエネルギー供給会社の業務執行者の経験を踏まえ、公共性と地域貢献などの観点も含めて、当社の経営・コーポレートガバナンスについて、適切に監視・監督し、有効な助言・指摘を行っていただけることを期待して、社外取締役候補者としております。

■ 社外取締役候補者と当社との関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

所有する当社の株式の数

0株

取締役在任年数

4年

取締役会出席状況

10回/10回 (100%)

(注) 本荘武宏氏が選任された場合、同氏は、当社の定める「社外取締役の独立性に関する基準」にも適合するため、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定します。

株主総会参考書類

6. 黒田 章裕 (1949年9月28日生)

独立役員

社外取締役

再任

■ 略歴、当社における地位、担当

1972年4月	コクヨ株式会社入社	2015年3月	同社代表取締役会長
1977年12月	同社取締役	2017年5月	関西経済同友会代表幹事
1981年12月	同社常務取締役	2018年6月	当社取締役（監査等委員）
1985年12月	同社専務取締役	2020年3月	コクヨ株式会社会長（非常勤） （現任）
1987年12月	同社代表取締役副社長	2020年11月	大阪商工会議所副会頭（現任）
1989年8月	同社代表取締役社長	2022年6月	当社取締役（現任）
2011年3月	同社代表取締役、社長執行役員		

■ 重要な兼職の状況：コクヨ株式会社会長（非常勤） 大阪商工会議所副会頭

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

黒田章裕氏は、大阪の大手文具・事務機器メーカーでの長年の業務執行者としての豊富な経営経験とコンプライアンスに関する高い見識に基づき、当社の経営・コーポレートガバナンスについて、適切に監視・監督し、有効な助言・指摘を行っていただけることを期待して、社外取締役候補者としております。

■ 社外取締役候補者と当社との関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。



所有する当社の株式の数

0株

取締役在任年数

7年

取締役会出席状況

10回/10回（100%）

（注）黒田章裕氏が選任された場合、同氏は、当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」にも適合するため、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定します。

■ 株主総会参考書類

7. いけの ぼう せん こう
池坊 専好 (1965年9月20日生)
(戸籍上の氏名：池坊由紀)

独立役員

社外取締役

再任

■ 略歴、当社における地位、担当

1989年11月	華道家元池坊 次期家元指名	2021年4月	京都経済同友会 副代表幹事 (現任)
1995年7月	紫雲山頂法寺(六角堂) 副住職 (現任)	2023年6月	当社取締役 (現任)
2007年1月	日本いけばな芸術協会 副会長 (現任)	2023年12月	2025年日本国際博覧会協会 理事・副会長・シニアアドバイザー (現任)
2012年4月	池坊華道会 副理事長 (現任)		
2019年10月	2025年日本国際博覧会協会 理事・シニアアドバイザー		

■ 重要な兼職の状況：池坊華道会 副理事長 京都経済同友会 副代表幹事

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

池坊専好氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、日本を代表する文化・芸術団体での長年にわたる運営経験から、サステナビリティに対して高い知見を有しており、また諸団体での理事・委員経験を通じて、ダイバーシティに対する知見も有しております。そのような知見から、ESG経営を推進する観点において、有効な助言・指摘を行っていただけることを期待して、社外取締役候補者としております。

■ 社外取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。



所有する当社の株式の数

0株

取締役在任年数

2年

取締役会出席状況

10回/10回 (100%)

(注) 池坊専好氏が選任された場合、同氏は、当社の定める「社外取締役の独立性に関する基準」にも適合するため、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定します。

■ 株主総会参考書類

8. なかむら しろう 中村 史郎 (1963年4月6日生)

社外取締役

新任



所有する当社の株式の数

0株

取締役在任年数

一年

取締役会出席状況

一回／一回 (100%)

■ 略歴、当社における地位、担当

1986年4月	株式会社朝日新聞社入社	2020年6月	同社代表取締役副社長 コンテンツ統括/デジタル政策統括/バーティカルメディア事業担当
2013年6月	同社東京本社広告局長		
2015年4月	同社パブリックエディター		
2016年6月	同社ゼネラルエディター兼東京本社編成局長	2021年4月	同社代表取締役社長
2018年6月	同社ゼネラルマネージャー兼東京本社編集局長	2021年6月	株式会社テレビ朝日ホールディングス社外取締役 (現任)
2019年6月	同社執行役員 編集担当兼ゼネラルマネージャー兼東京本社編集局長	2024年6月	株式会社テレビ朝日取締役 (現任) 株式会社朝日新聞社代表取締役会長 (現任)

■ 重要な兼職の状況：株式会社朝日新聞社代表取締役会長

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

中村史郎氏は、当社の子会社と同じ報道機関の業務執行者として、豊富な知見を有しております。国内外での記者活動や、広告戦略を推進してきた経験に基づく高度な専門知識と経営者としての実績があり、当社グループの中長期的な企業価値の向上にむけた有効な助言・指摘を行っていただけることを期待して、社外取締役候補者としております。

- 社外取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。
同氏は株式会社朝日新聞社の代表取締役であり、同社は当社の主要株主であり、当社は同社の持分法適用関連会社であり、当社は同社と事業提携を行っています。

■ 株主総会参考書類

9. 西 新

にし あらた
(1965年8月2日生)

社外取締役

新任



所有する当社の株式の数

0株

取締役在任年数

一年

取締役会出席状況

一回／一回 (-%)

■ 略歴、当社における地位、担当

1989年4月	株式会社宣弘社入社	2020年7月	株式会社テレビ朝日取締役コンテンツ編成局長
1997年10月	全国朝日放送株式会社 (現 株式会社テレビ朝日ホールディングス) 入社	2022年6月	株式会社テレビ朝日ホールディングス取締役(現任)
2014年7月	株式会社テレビ朝日総合編成局長		株式会社テレビ朝日常務取締役コンテンツ編成局長
2019年6月	株式会社テレビ朝日ホールディングス取締役 株式会社テレビ朝日取締役総合編成局長	2023年7月	株式会社テレビ朝日常務取締役(現任)

- **重要な兼職の状況**：株式会社テレビ朝日ホールディングス取締役副社長(2025年6月就任予定)
株式会社テレビ朝日代表取締役社長(2025年6月就任予定)

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

西新氏は、当社の子会社と同じ放送局の編成、スポーツ部門などでの豊富な経験と業務執行者としての実績があり、放送業界の実情に精通しております。公共性や放送倫理などの観点も含めて、当社の経営・コーポレートガバナンスについて、適切に監視・監督し、有効な助言・指摘を行っていただくことを期待して、社外取締役候補者としております。

- **社外取締役候補者と当社の関係**： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。
同氏は株式会社テレビ朝日の業務執行取締役であり、当社代表取締役の山本晋也は同社の社外取締役であり、当社と同社は社外役員の相互就任の関係にあります。

■ 株主総会参考書類

責任限定契約の状況

当社は、本荘武宏、黒田章裕および池坊専好の各氏との間で、会社法第427条第1項および定款第32条に基づき、責任限定契約を締結しております。本総会において、各氏が再任された場合、各氏との間で本契約を継続する予定であります。また、中村史郎および西新の両氏の選任が承認された場合は、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。本契約に基づく賠償責任限度額は、金5百万円または法令が定める金額のいずれか高い額になります。

役員等賠償責任保険契約の状況

当社は、当社および当社の子会社の役員全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、すべての役員が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。なお、役員等賠償責任保険の保険料の9割を当社が、1割は役員が負担しております。各候補者が取締役を選任され就任した場合には、いずれの取締役も役員等賠償責任保険の被保険者となる予定であります。役員等賠償責任保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

株主総会参考書類

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役田中夏人氏が辞任されます。つきましては、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

おか むら くに のり
岡村 邦則 (1961年5月3日生)

新任



略歴、当社における地位、担当

1985年4月	株式会社朝日新聞社入社	2021年4月	同社執行役員 人材戦略・働き方改革担当兼人材戦略本部長
2018年6月	同社名古屋本社編集局長	2023年4月	朝日放送テレビ株式会社監査役(現任)
2019年6月	同社大阪本社編集局長		

取締役候補者とした理由

岡村邦則氏は、当社の子会社と同じ報道機関の業務執行者として豊富な経験を有し、マスコミ業界の実情に精通しております。当社の子会社での監査役の実績もあり、公共性・放送倫理といった観点を含め、当社の経営・コーポレートガバナンスについての有効な指摘を行うことができ、さらにメディア全般に関する高度な専門知識によって、当社グループの経営を適切に監視できると判断し、監査等委員候補者としております。

取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

所有する当社の株式の数 0株
 取締役在任年数 一年
 取締役会出席状況 一回／一回 (100%)
 監査等委員会出席状況 一回／一回 (100%)

役員等賠償責任保険契約の状況

当社は、当社および当社の子会社の役員全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、すべての役員が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。なお、役員等賠償責任保険の保険料の9割を当社が、1割は役員が負担しております。候補者が取締役に選任され就任した場合には、役員等賠償責任保険の被保険者となる予定であります。役員等賠償責任保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

■ 株主総会参考書類

(ご参考)

取締役会のスキル・マトリックス

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者および監査等委員である取締役と候補者1名の専門性と経験

本総会において、第3号議案および第4号議案が原案どおり承認可決された場合、当社の取締役会は以下のよう
なスキルを持ったメンバーにより構成されることとなります。

氏名	選任後の当社における地位	企業経営	メディア業界 知見	財務・会計	DX/ テクノロジー	組織・ 人材開発	ダイバーシティ	ガバナンス	サステナビリティ・ ESG
西出 将之	代表取締役社長	●	●	●				●	
今村 俊昭	代表取締役副社長	●	●		●			●	
山本 晋也	取締役	●	●			●		●	
胡摩ヶ野洋	取締役執行役員				●	●		●	●
本荘 武宏	取締役	●		●				●	●
黒田 章裕	取締役	●					●	●	●
池坊 専好	取締役					●	●	●	●
中村 史郎	取締役	●	●			●	●		
西 新	取締役	●	●		●			●	
岡村 邦則	取締役 (常勤監査等委員)		●	●		●		●	
藤岡実佐子	取締役 (監査等委員)	●		●			●	●	
大川 順子	取締役 (監査等委員)	●				●	●		●
加藤 治彦	取締役 (監査等委員)	●		●			●	●	

(注) 上記の一覧表は各氏の経験などをふまえ、特に期待するスキル上位4つを表しており、
取締役候補者の有するすべての知見を表すものではありません。

■ 株主総会参考書類

(ご参考)

社外取締役の独立性に関する基準

当会社において、独立性を有する社外取締役であるというためには、以下のいずれかに該当する者であってはならない。

- (1) 本人が、現在または過去10年間に於いて、以下に該当する者
 - ①当グループ（※注1、以下同じ）の業務執行取締役もしくは重要な使用人（※注2、以下同じ）が役員に就任している会社の業務執行取締役および執行役ならびに重要な使用人
 - ②当会社の議決権の10%以上を有する大株主またはその業務執行取締役および執行役ならびに重要な使用人
 - ③当グループを主要な取引先とする会社（※注3）および当該会社の親会社もしくは重要な子会社の業務執行取締役および執行役ならびに重要な使用人
 - ④当グループの主要な取引先である会社（※注4）および当該会社の親会社もしくは重要な子会社の業務執行取締役および執行役ならびに重要な使用人
 - ⑤当グループから役員報酬以外に年間1,000万円相当以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
 - ⑥当グループから年間1,000万円以上の寄付または助成を受けている団体の理事もしくは重要な業務執行者
 - ⑦当会社の子会社が属するテレビネットワーク系列に加盟する会社の業務執行取締役および執行役ならびに重要な使用人
- (2) 配偶者または二親等内の親族が、現在、以下に該当する者
 - ①当会社またはその子会社の業務執行取締役もしくは重要な使用人
 - ②(1)の①から⑦に該当する者
- (3) そのほか、当会社の一般株主全体との間で、恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのある者

※注1：当グループとは、当会社と、当会社のグループ会社経営管理規則に定める、当会社の子会社および関連会社のうち当会社との関係が特に重要と認められる会社をいう。

※注2：重要な使用人とは概ね部長以上をいう。

※注3：当グループを主要な取引先とする会社とは、直近事業年度において、当該会社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当グループから受けた会社をいう。

※注4：当グループの主要な取引先である会社とは、直近事業年度において、当会社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当グループに行った会社、直近事業年度末における当会社の連結総資産の2%以上の額を当グループに融資している会社をいう。

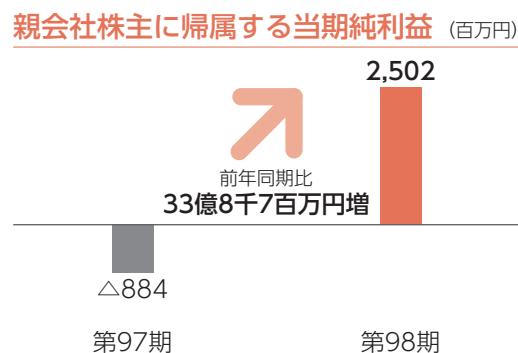
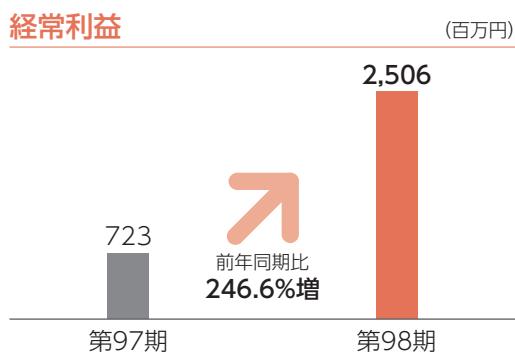
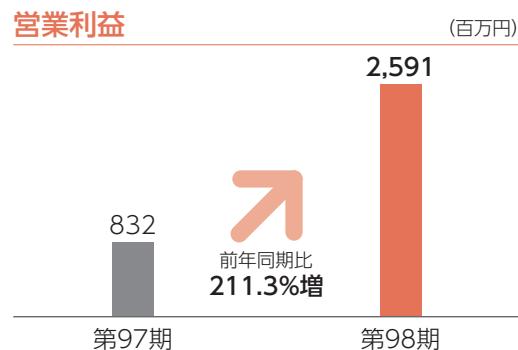
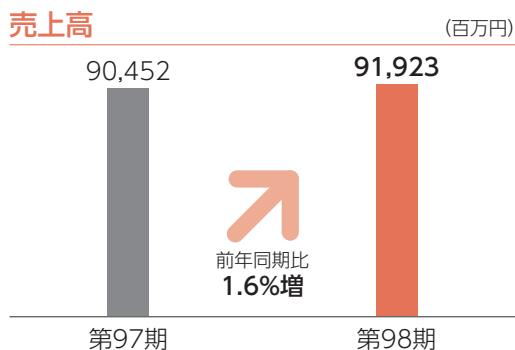
以 上

■ 事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

売上高	919億2千3百万円	営業利益	25億9千1百万円
経常利益	25億6百万円	親会社株主に 帰属する 当期純利益	25億2百万円



■ 事業報告

当連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の日本経済は、雇用や所得環境の改善等に伴い、緩やかに回復を続けました。しかしながら、アメリカの政策動向の影響や継続的な物価上昇等により、先行き不透明な状況が続いております。

このような経済状況の中、当社グループが主力事業を展開する放送・コンテンツ事業は、テレビスポット収入やネットタイム収入等テレビ放送における収入が増加し、増収となりました。ライフスタイル事業は減収となりました。

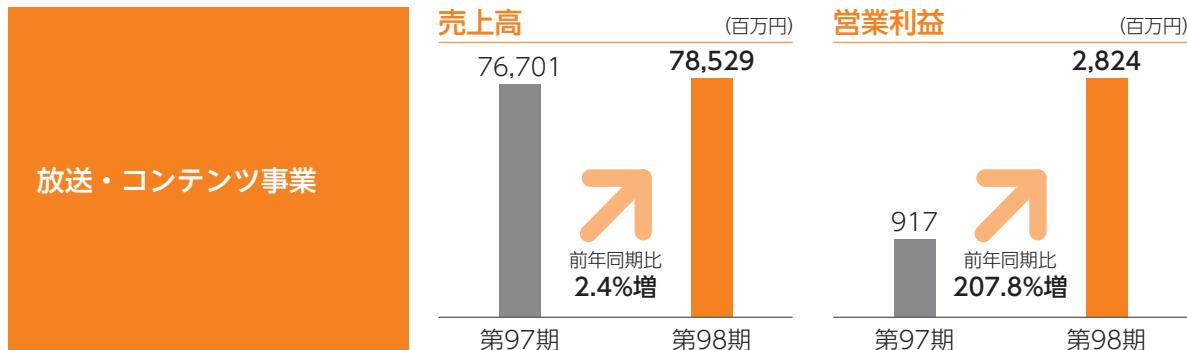
以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は919億2千3百万円となり、前年同期に比べて14億7千万円(1.6%)の増収となりました。

費用面では売上原価が617億5千9百万円で、前年同期に比べて11億4千6百万円(△1.8%)減少しました。販売費及び一般管理費は275億7千2百万円となり、8億5千8百万円(3.2%)増加しました。この結果、営業利益は25億9千1百万円となり、17億5千9百万円(211.3%)の増益、経常利益は25億6百万円で17億8千3百万円(246.6%)の増益となりました。また、特別利益に投資有価証券売却益等を計上した一方、特別損失に減損損失および子会社清算損を計上しました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は35億2千5百万円で39億2千6百万円の増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は25億2百万円となり、33億8千7百万円の増益となりました。

■ 事業報告

セグメントごとの業績は、以下のとおりです。



放送・コンテンツ事業の売上高は785億2千9百万円となり、前年同期に比べ18億2千8百万円（2.4%）の増収となりました。放送・コンテンツ事業は、テレビスポット収入やネットタイム収入等の増加に加え、テレビコンテンツの配信収入等も増加しました。営業費用は0.3%増加しました。この結果、営業利益は28億2千4百万円となり、前年同期に比べて19億6百万円（207.8%）の増益となりました。

■ 放送事業 ■

ABCテレビにおける当期の個人全体視聴率は、全日帯（午前6時～午前0時）が3.4%、ゴールデン帯（午後7時～10時）が5.2%、プライム帯（午後7時～11時）が5.3%、プライム2帯（午後11時～午前1時）が2.5%となり、全日帯・ゴールデン帯・プライム帯・プライム2帯の全区分で1位、「4冠」を獲得しております。個人全体の4冠は2012年度以来、12年ぶりとなります。

ABCテレビ発の全国ネット番組である、日曜夜8時「ポツンと一軒家」は当期平均で7.6%を記録し、当期の関西全局レギュラーバラエティ番組の中でトップとなり、高い支持を得ております。単発番組では「M-1グランプリ2024」が18.4%を記録、特にU49視聴率（ABCテレビが導入している視聴率指標で、関西地区サンプル4～49歳の平均視聴率）は18.9%を記録し、当期の関西全局バラエティ番組の中でトップとなりました。元日恒例の「芸能人格付けチェック！2025お正月スペシャル」も16.3%と高視聴率を記録しました。3月には、大阪・関西万博への盛り上げの“タスキ”をつなぐ「大阪・関西万博開催記念 ACN EXPO EKIDEN 2025」を開催・中継しました。実業団と大学生のトップチームが激突する史上初の駅伝と注目を集め、関西6.6%で同時間帯トップを獲得しております。また平日朝帯の「おはよう朝日です」は、個人全体で1部、2部、3部全時間帯で同時間帯トップとなりました。平日夜11時台の各番組「これ余談なんですけど…」、「やすとものいたって真剣です」、「探偵！ナイトスクープ」は同時間帯トップとなり、7年ぶりのプライム2帯トップを牽引しました。

*視聴率は関西地区個人全体視聴率、ビデオリサーチ調べ

■ 事業報告

CS放送のスカイAは、阪神タイガース、女子ゴルフ、ボウリングをスポーツ中継の柱としております。2024年度は66回の阪神主催試合を放送しました。女子ゴルフは、海外開催を含むJLPGAステップアップツアー全大会を生中継しました。さらにJLPGA公式配信の映像制作やジュニアゴルフ大会の配信を受託し、新たな収益の創出に取り組んでおります。ボウリングでは、従来のボウリング大会中継に加え、「io.LEAGUE」の運営にも参画しております。今後もABCグループ各社との連携を意識し、CS放送ならではの機動力を活かした番組作りに努めてまいります。

ABCラジオの売上高は24億7千1百万円でした。ラジオ放送事業のネット・ローカル収入は、前年を上回りましたが、スポット収入は厳しい状況でした。イベントやオーディオ高校野球など、デジタル施策関連では売上を伸ばしました。聴取率は、全日週平均、平日週平均、土曜、日曜の全てにおいて、AM局で単独1位を獲得。調査期間中のradiko聴取者数(ライブ+タイムフリー)も、2023年6月調査同様、関西全局で単独1位を獲得するなど、好成績を残すことができました。夏には高校野球をradiko特設チャンネルで全試合完全中継する新サービス「オーディオ高校野球」をスタートさせ、初年度ながら延べ聴取者数は100万人を突破。セールスも好調で、radikoユーザーの新規獲得にも大きく貢献しております。イベント展開においては、万博記念公園で「ABCラジオまつり」を開催し、2日間合計で7万人の来場者となりました。また、ラジオ番組「M-1ラジオ～○○のチカラ～」の公開収録イベント「王者と戦士が集結！今年のM-1振り返り祭」をM-1グランプリの放送後に行うなど、新たなイベント企画にも挑戦しております。

■ 事業報告

■ コンテンツ事業

2024年度はABCテレビの番組の魅力をより多くの人に届けるべく、コンテンツのマルチ展開、放送と連動した視聴者サービスや配信プラットフォームと組んだオリジナルコンテンツ制作など、様々な形でコンテンツ事業の成長に取り組みました。

日曜夜10時15分の全国ネットドラマでは、放送、TVerでの見逃し配信、動画配信プラットフォームへのセールスなど、様々なコンテンツビジネス展開を行っております。中でも2025年1月クール「フォレスト」では、全8話の見逃し配信再生回数が約1,500万回となるなど、多くの視聴者に届く作品となりました。

バラエティ番組においては、放送と配信の連動でコンテンツのIP（知的財産）価値向上に向けた施策を多く行いました。「M-1グランプリ2024」では、予選1回戦からYouTubeチャンネルで配信したほか、TVerやLeminoでも様々なコンテンツを制作・配信。特に決勝戦のTVerリアルタイム視聴は、バラエティ番組として史上一位の最大同時接続数42.8万台、見逃し配信再生回数926万回を記録するなど、多くのユーザーにM-1グランプリを届けることに成功しました。

また、2024年度は視聴者に向けたto C事業にも力を入れました。土曜の朝の「朝だ！生です 旅サラダ」では、WEBサービス「旅サラダPLUS」でのオリジナルコンテンツ配信や、番組内で紹介した全国の逸品をお取り寄せできるEC事業「旅サラダマルシェ」を実施。また「DAIGOも台所」では「おいしい★包丁」「おいしい★フライパン」を販売し、「料理」というお題で番組とユーザーを繋げる取り組みも実施しております。

さらに海外向けのコンテンツ開発にも力を入れ、韓国の放送局や制作会社と複数のバラエティ番組を共同制作し、世界のマーケットでフォーマットセールスを行いました。引き続き海外に向けたコンテンツ開発も行っております。

また、ABCテレビが朝日新聞社と共同運営している「バーチャル高校野球」は、第105回全国高等学校野球選手権記念大会にて地方大会1回戦からの全3,482試合をライブ配信し、最多の配信試合数（単一スポーツチャンピオンシップをプラットフォームでライブストリーム配信した最多試合数）としてギネス世界記録™に公式認定されました（認定日:2024年5月16日）。6月から始まる第107回大会においても、地方大会と全国大会の全試合を「スポーツナビ」「スポーツブル」にてライブ配信する予定です。

当社のIP開発局では、グループ各社のコンテンツ事業の成長戦略における支援を進めており、コンテンツを中心とした国内外での配信、映画、音楽、グッズ、イベント、ゲーム、飲食、さらには企業とのコラボや広告なども含めたIPビジネスに取り組んでいきます。また、ライツ事業面においても、知見を蓄え、より多角的な視点からコンテンツを軸とするグループ連携のハブとなることを目指してまいります。

■ 事業報告

ABCフロンティアは2024年度にABCテレビの子会社となりました。ABCテレビとの連携が深まった結果、国内・海外のコンテンツセールス、音楽事業で売上が伸び、売上高は過去最高の23億6千7百万円となりました。国内では「相席食堂」の配信売上が好調で、海外ではアジアを中心に「ポツンと一軒家」等のバラエティコンテンツの売上を伸ばしました。また音楽事業は管理楽曲の音楽著作権収入が伸び、売上は初の4億円を記録しました。管理楽曲Mrs. GREEN APPLE「ケセラセラ」はNexTone Award2025 Bronze Medalを受賞しております。

アニメグループを束ねるABCアニメーションでは、映画「わんだふるぷりきゅあ!ざ・むーびー!」が、単独シリーズ映画として当社グループにおける過去最高の興行収入を記録しました。イベントも好調に稼働し、昨年度に20周年を迎えたプリキュアシリーズの勢いを受け継ぎ、ファン層の広がりを感じる1年となりました。深夜アニメ部門は、「妖怪学校の先生はじめました!」「パーティーから追放されたその治癒師、実は最強につき」等、自社幹事として4作品に投資をしました。CGアニメ部門は、受注案件で売上を伸ばしました。一方でゲーム事業の売上が伸び悩み、売上高は23億5千9百万円で、前年を若干下回りました。

キャラクターグッズを手がけるゼロジーアクトは、オリジナル商品の中国向け流通が好調で前年比増収増益となっております。

また8月にはゲーム開発会社、トイジামの全株式を取得し完全子会社化しました。この結果、アニメグループ全体としては売上高56億8千6百万円となりました。引き続き、SILVERLINK.、CGCGスタジオ、ゼロジーアクト、トイジামの連携により、IPマルチ展開を目指してまいります。

ABCテレビの事業局では、一般イベントとして、演劇、落語、ミュージカル、音楽ライブ、防災イベント、美術展、アニメの展覧会など、51件の催物を主催しました。阪神淡路大震災から30年という大きな節目に企画・製作した音楽朗読劇『ひまわりの歌 ～ヘブンズ・レコードからの景色～』は、多くの若い世代に震災の記憶と命の大切さを伝えました。京都で開催した写真家・映画監督の蜷川実花さんの展覧会は来場者が25万人を超えました。スポーツイベントでは、「大阪・関西万博開催記念 ACN EXPO EKIDEN 2025」を主催し、全国ネットで放送しました。クラシック音楽イベントでは51公演を開催し、中でも辻井伸行、スタニスラフ・ブーニン、エフゲニー・キーンなどの有名ピアニストのコンサートが大きな収益を計上しました。

■ 事業報告



ライフスタイル事業の売上高は133億9千4百万円となり、前年同期に比べ3億5千7百万円（△2.6%）の減収となりました。前期に落ち込んだテレビ通販の収入が番組の改編により回復しましたが、不動産販売収入等で販売不動産の規模縮小等により減収となりました。減収に伴い営業費用は、2.0%減少しました。この結果、営業利益は2億3千8百万円となり、前年同期に比べて1億3千5百万円（△36.2%）の減益となりました。

■ ハウジング事業

ハウジング事業（住宅展示場、HDC、不動産販売、賃貸など）を中心に事業展開するエー・ビー・シー開発の売上高は91億7千6百万円でした。エー・ビー・シー開発が運営する住宅展示場事業では、2023年3月に大阪府箕面市において大型の住宅展示場の枠を超えた複合レジャー施設「ウェルビーみのお」をオープンして以来、多くのお客様が来場し、関西随一の展示場に発展しております。当期の4月には「ウェルビーみのお」のさらなる価値向上のために、映像アトラクションの「イマーシブスタジオ」を新設しております。「ウェルビーみのお」を含め、関西で14会場、関東で6会場を運営しております。HDC事業においては、HDC神戸のリニューアルなどで新たな価値をお客様に提供しています。

■ 通販事業

通販事業の売上高は32億7千7百万円でした。2024年度の通販事業は、ABCファンライフとONE DAY DESIGN、Eimの3社が行っていましたが、テレビ通販番組の改編による好影響やヒット商品の定期的な生み出しにより、テレビ通販事業収入は大きく改善しました。（ONE DAY DESIGNは2025年4月よりABCファンライフに吸収合併）一方で、EC事業 [itomani] の売上は微増したものの、Eimのレディースアパレル事業はコロナ禍による巣ごもり需要の反動減からの立ち直りに苦戦しております。EC事業の立て直し・強化を進め、事業領域と売上の拡大を目指してまいります。

■ ゴルフ事業

ゴルフ事業の売上高は10億1千7百万円となり、前期と比べ4千1百万円の増収でした。ABCゴルフ倶楽部では、通期でのプレー収入が安定的に推移していることに加え、年会費収入の増加に伴い、売上高が前期を上回りました。当期の来場者数は台風や天候不順の影響により前期比で減少しましたが、概ね安定的に推移しています。また、2025年は開場40周年を迎え、新規会員の募集を開始しています。

■ 事業報告

(2) 対処すべき課題

I. 事業別戦略

当社の事業領域は、放送、コンテンツ、ライフスタイルの3つの領域に分かれています。各事業の役割を明確化することで、大きく変化する事業環境の中で、グループのコンテンツ、サービスの価値を最大化し、「総合コンテンツ事業グループ」として成長を続けることを目指します。

■ 放送事業 ■

ABCテレビ・ABCラジオ・スカイA（CS放送）からなる放送事業では、主力のテレビ広告市場において先行きの不透明感から、広告主が固定費を見直す傾向が続いていましたが、2024年度は、コロナ禍からの回復でサプライチェーンが正常化したことや、円安の影響などでインバウンド需要が増加して企業収益の回復、消費者の購買意欲が高まったことなどで、3年ぶりに増加に転じました。これに加えて、当社としても、朝日放送テレビが個人全体視聴率で12年ぶりの4冠（全日、ゴールデン、プライム、プライム2）を達成し、高い視聴率を背景に放送事業の業績回復が顕著でした。2025年度も、引き続き放送の信頼性をさらに向上させ、安全・安心な社会に貢献することで当社グループの存在意義を示すと同時に、当社グループの強みである企画・提案力を強化していくことで収益力の維持、向上を目指します。また、一人でも多くのユーザー・視聴者・リスナー・生活者にコンテンツを届けられるよう、TVerやradikoへの配信等、新しい時代に沿った事業展開の強化も進めてまいります。

■ コンテンツ事業 ■

成長のキードライバーであるコンテンツ事業では、実写コンテンツ分野において、ドラマ・バラエティ・ドキュメンタリーの3つを軸に成長を図っております。順調に成長を続けているアニメについては、アニメ周辺事業や海外展開を拡充・強化しております。さらに、グループ会社が連携し、ドラマやアニメ等に連動したイベント、音楽分野にも注力しております。

コロナ禍で急速に進んだオンライン化で、動画配信サービス市場が急速に伸び、コンテンツプロバイダーの競争が激化していますが、同時に、質の高いエンターテインメント系コンテンツのニーズも高まっています。海外コンテンツ市場も活況で、特に、家庭用ゲーム、アニメ等を中心に日本のコンテンツの海外展開は増加傾向にあります。質の高いコンテンツを、多様な手法で視聴者・リスナー・消費者に届ける総合コンテンツ事業グループとして、海外展開の強化・ラインナップの拡充等により、さらなる成長を目指します。

■ 事業報告

■ ライフスタイル事業

ライフスタイル事業の売上高の7割を占めるハウジング事業は、人口減少やライフスタイルの多様化など、様々な課題に直面しております。そうした中、当社は、業界のパイオニアとして、トップクラスのシェアをもつという優位性を活かしながら、単に住宅を展示する場から、顧客に寄り添いライフスタイルを提案する場に進化させていく戦略をとっております。今後も、放送やコンテンツの力も活用しながら、リアルなコミュニケーションや体験の場をより一層、幅広く提供し住まいや暮らしに関する様々な情報を発信する「複合ライフスタイル情報発信拠点」として発展・進化させていきます。

通販事業においてはEC市場の拡大と消費者ニーズの多様化と細分化が進んでいます。同時に市場競争は激しさを増しており、インターネットを通じて、様々な情報があふれています。安全・安心な商品を届け、生活者の豊かな生活に貢献していきます。今後も市場成長が予想されるEC事業を強化し、進化させていきます。

II. 業績の推移と2026年3月期予想

2024年度の業績は、連結売上高は919億2千3百万円となり、4年連続の増収となりました。営業利益は25億9千1百万円、経常利益は25億6百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は25億2百万円となり、前年同期比ですべての利益が大幅な増益となりました。2026年3月期も連結売上高は925億円、営業利益・経常利益はともに27億円、親会社株主に帰属する当期純利益は31億円と、増収増益を見込んでいます。

(百万円)	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期 (予想)
売上高	78,344	85,100	87,028	90,452	91,923	92,500
営業利益	2,694	4,203	2,594	832	2,591	2,700
経常利益	3,033	4,792	2,661	723	2,506	2,700
親会社株主に帰属する 当期純利益	△930	2,671	1,354	△884	2,502	3,100

■ 事業報告

Ⅲ. 人権に関する取り組みの強化

当社グループは、2024年に朝日放送グループ人権方針を制定しました。本方針に基づき、人権に関して2026年度までのロードマップを策定し、取り組みを実施しております。

1. 人権デュー・ディリジェンスの実施

2024年度は、当社の人権リスクの特定と評価に着手し、当社および朝日放送テレビ株式会社の役員・従業員を対象にアンケートを実施しました。2025年度は当社グループ全体をリスクの特定の対象範囲として広げてまいります。

2. 社内啓発・教育

2025年度は、各種ガイドラインを策定し周知するほか、当社グループで毎年実施しているコンプライアンス研修において、人権に関する内容を強化し、意識の徹底と理解の浸透を図ります。

3. 人権相談窓口の設置

従来の内部通報窓口に加え、ステークホルダーの皆様からの人権に関する通報に対応するため、新たに人権相談窓口をウェブ上に設置しました。(https://corp.asahi.co.jp/ja/company/rule/human-rights.html)

当社グループは、マテリアリティ（重要課題）に「人権を尊重しすべての人々が幸福に生きる社会をめざす」を掲げており、人権デュー・ディリジェンスなど今後も取り組みを進めてまいります。

朝日放送グループ 人権取り組みロードマップ

	2024年度	2025年度	2026年度
コミットメント	「朝日放送グループ人権方針」制定		
人権デュー・ディリジェンス (リスク評価)	人権リスク・アセスメント ● デスクトップ分析* ● 人権アンケート実施		人権インパクト・アセスメント
改善・救済・是正	内部通報窓口運用 人権相談窓口運用開始	リスク低減策の検討 ● 契約書ひな形への人権条項追加調査	
社内啓発	研修の充実 ● コンプライアンス研修(全従業員対象) ※2025年度～人権関連の内容を充実し刷新 ● 階層別研修(新入社員、新任管理職他) ● 放送倫理研修		

デスクトップ分析*：業界等の動向収集など、現状で想定される人権リスクを広く把握し、具体的な調査の準備をすること

■ 事業報告

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資総額は57億7千万円で、その主なものは次のとおりです。

放送・コンテンツ事業における主な設備投資（21億9千万円）

ライブラリ統合設備更新	2024年4月取得
回線システム更新	2025年3月取得

ライフスタイル事業における主な設備投資（35億7千9百万円）

北堀江マンション	2024年6月取得
大淀南マンション	2025年1月取得

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度において、社債発行による資金調達を行っております。なお、当連結会計年度の設備資金等および運転資金は、主に自己資金により賄いました。

■ 事業報告

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

区分	第 95 期 (2021. 4. 1 から 2022. 3. 31まで)	第 96 期 (2022. 4. 1 から 2023. 3. 31まで)	第 97 期 (2023. 4. 1 から 2024. 3. 31まで)	第98期(当連結会計年度) (2024. 4. 1 から 2025. 3. 31まで)
売上高(百万円)	85,100	87,028	90,452	91,923
経常利益(百万円)	4,792	2,661	723	2,506
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	2,671	1,354	△884	2,502
1株当たり当期純利益(円)	64.97	32.42	△21.19	59.95
総資産(百万円)	123,788	122,305	123,225	128,538
純資産(百万円)	70,497	72,445	76,153	78,226
1株当たり純資産(円)	1,604.91	1,659.63	1,748.02	1,834.61

② 当社の財産および損益の状況

区分	第 95 期 (2021. 4. 1 から 2022. 3. 31まで)	第 96 期 (2022. 4. 1 から 2023. 3. 31まで)	第 97 期 (2023. 4. 1 から 2024. 3. 31まで)	第98期(当事業年度) (2024. 4. 1 から 2025. 3. 31まで)
売上高(百万円)	5,917	6,584	6,636	7,005
経常利益(百万円)	389	△28	183	475
当期純利益(百万円)	△6,299	296	542	1,542
1株当たり当期純利益(円)	△153.22	7.09	13.00	36.94
総資産(百万円)	56,910	56,164	57,608	65,354
純資産(百万円)	43,003	42,211	43,777	44,853
1株当たり純資産(円)	1,030.49	1,011.49	1,047.95	1,074.77

■ 事業報告

(6) 主要な事業内容

報告セグメント	主な事業内容
放送・コンテンツ事業	テレビ放送、ラジオ放送、CSテレビ放送 番組・コンテンツ（アニメ・イベント含む）の企画、編成、制作および販売 その他コンテンツ関連事業
ライフスタイル事業	住宅展示場およびハウジングデザインセンターの企画・運営 ゴルフ場の経営、テレビ通販等

(7) 主要な営業所

① 当社の営業所

本社	大阪府大阪市
東京オフィス	東京都港区

② 子会社の営業所

朝日放送テレビ株式会社	大阪府大阪市
朝日放送テレビ株式会社	東京都港区
朝日放送ラジオ株式会社	大阪府大阪市
株式会社スカイA	大阪府大阪市
株式会社ABCフロンティア	東京都港区
株式会社ABCアニメーション	東京都新宿区
エー・ビー・シー開発株式会社	大阪府大阪市
株式会社ABCゴルフ倶楽部	兵庫県加東市

■ 事業報告

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

報告セグメント	従業員数 名	前連結会計年度末比増減 名
放送・コンテンツ事業	1,493	△38
ライフスタイル事業	191	14
全社(共通)	8	△6
合計	1,692	△30

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
108名	15名	48.5歳	19.2年

■ 事業報告

(9) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
朝日放送テレビ株式会社	100 ^{百万円}	100.0%	基幹放送事業、 コンテンツ事業
朝日放送ラジオ株式会社	10	100.0	基幹放送事業
株式会社スカイA	10	100.0	基幹放送事業
株式会社ABCフロンティア	100	100.0	ライセンス事業、音楽出版事業、 国際事業、事業開発
株式会社ABCアニメーション	100	100.0	アニメコンテンツの企画・製作・出資
エー・ビー・シー開発株式会社	145	100.0	ハウジング事業
株式会社ABCゴルフ倶楽部	100	99.0	ゴルフ事業

(注) 上記の重要な子会社を含む連結子会社は21社であります。

■ 事業報告

II. 株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 144,000,000株
 (2) 発行済株式総数 41,833,000株
 (3) 株主数 43,276名
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社朝日新聞社	6,224,900 ^株	14.92%
株式会社テレビ朝日ホールディングス	3,877,600	9.29
公益財団法人香雪美術館	2,930,000	7.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,767,311	4.23
学校法人帝京大学	1,571,000	3.76
朝日新聞信用組合	1,500,000	3.59
大阪瓦斯株式会社	1,065,000	2.55
株式会社嶋村吉洋映画企画	804,000	1.93
近鉄バス株式会社	800,000	1.92
株式会社竹中工務店	776,600	1.86

(注) 当社は、自己株式99,391株を保有しております。
 また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

・取締役・その他の役員に交付した株式の区分別合計

区分	株式数	交付対象者数
取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)	36,709 ^株	4名
社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)	—	—
監査等委員である取締役	—	—

■ 事業報告

Ⅲ. 取締役に関する事項

(1) 取締役の状況 (2025年3月31日)

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
沖 中 進	取 締 役 会 長	
山 本 晋 也	代 表 取 締 役	内部監査担当 株式会社テレビ朝日取締役
今 村 俊 昭	取締役常務執行役員	放送事業担当
中 村 博 信	取締役執行役員	総務、コンプライアンス、東京支社担当 内部監査担当補佐
本 荘 武 宏	取 締 役	大阪瓦斯株式会社取締役会長 大阪商工会議所副会長
黒 田 章 裕	取 締 役	コクヨ株式会社会長（非常勤） 大阪商工会議所副会長
篠 塚 浩	取 締 役	株式会社テレビ朝日ホールディングス代表取締役社長 株式会社テレビ朝日代表取締役社長 株式会社朝日新聞社社外取締役 株式会社ビデオリサーチ社外取締役
堀 越 礼 子	取 締 役	株式会社朝日新聞社取締役 西日本統括/大阪本社代表 株式会社広島ホームテレビ社外取締役
池 坊 専 好	取 締 役	池坊華道会 副理事長 京都経済同友会 副代表幹事
田 中 夏 人	取 締 役 (常勤監査等委員)	
藤 岡 実 佐 子	取 締 役 (監 査 等 委 員)	帝國製菓株式会社代表取締役社長 扶桑化学工業株式会社代表取締役会長
大 川 順 子	取 締 役 (監 査 等 委 員)	KDDI株式会社社外取締役 東京電力ホールディングス株式会社社外取締役
加 藤 治 彦	取 締 役 (監 査 等 委 員)	ニチコン株式会社社外取締役

■ 事業報告

- (注) 1. 重要な社内会議への出席や内部監査部門等との連携を通じて監査等委員会の監査・監督の実効性の向上を図るために、常勤の監査等委員を選定しております。
2. 取締役 本荘武宏、黒田章裕、篠塚浩、堀越礼子および池坊専好ならびに、取締役（監査等委員）藤岡実佐子、大川順子および加藤治彦の各氏は、社外取締役であります。
3. 取締役 本荘武宏、黒田章裕および池坊専好ならびに、取締役（監査等委員）藤岡実佐子、大川順子および加藤治彦の各氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 2024年6月26日開催の第97回定時株主総会において、新たに、今村俊昭および加藤治彦の両氏は取締役に選任され、就任いたしました。
5. 取締役（監査等委員）加藤治彦氏は、長年財務省において要職を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役 山形浩一および米田道生の両氏は、2024年6月26日開催の第97回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任しました。
7. 取締役の地位に関し、2024年10月、下記のとおりの変動がありました。

氏名	新	旧
沖中進	取締役会長	代表取締役社長
山本晋也	代表取締役	代表取締役副社長

8. 取締役の地位に関し、事業年度後の2025年4月、下記のとおりの変動がありました。

氏名	新	旧
沖中進	非業務執行取締役	取締役会長
中村博信	非業務執行取締役	取締役執行役員

9. 取締役の担当に関し、2024年10月、下記のとおりの変動がありました。

氏名	新	旧
沖中進	—	全般統括、内部監査担当
山本晋也	内部監査担当	全般統括補佐

10. 取締役の担当に関し、事業年度後の2025年4月、下記のとおりの変動がありました。

氏名	新	旧
今村俊昭	全般統括補佐、放送事業担当	放送事業担当
中村博信	—	総務、コンプライアンス、東京支社担当 内部監査担当補佐

■ 事業報告

(2) 取締役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額	基本報酬	業績手当等	株式報酬
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	9名 （5名）	129百万円 （45百万円）	102百万円 （45百万円）	17百万円 （―）	9百万円 （―）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5名 （4名）	54百万円 （26百万円）	54百万円 （26百万円）	—	—
計	14名	184百万円	157百万円	17百万円	9百万円

- (注) 1. 株式報酬は、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2018年6月21日開催の第91回定時株主総会にて、年額5億円以内（うち、社外取締役分は年額5千万円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役3名）であります。
3. 2.の報酬と別に、2018年6月21日開催の第91回定時株主総会にて、業務執行取締役に対して付与する譲渡制限付き株式の限度額は年額8千万円以内、総数は年15万株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名であります。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年6月21日開催の第91回定時株主総会にて、年額1億1千万円以内（うち、社外取締役分は年額3千万円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役3名）であります。
5. 上記の取締役（監査等委員）の報酬等の額には、2024年6月26日開催の第97回定時株主総会終結の時をもって取締役（監査等委員）を退任した米田道生氏に対する報酬を含めております。

② 報酬等の額の決定に関する方針

(a) 取締役の報酬等について

1. 基本方針

当社の取締役の報酬等は、株主からの負託に応えるべく優秀な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブの観点が必要であることを考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系・報酬水準を定めるものとする。具体的には、業務執行取締役の報酬等は、年額報酬および賞与で構成し、年額報酬は固定報酬としての基本報酬と役位給、代表給に加え、短期の業績連動報酬としての業績給からなる。基本報酬および役位給、代表給は、金銭報酬で構成し、その他の報酬は金銭報酬および株式報酬で構成する。

社外取締役については、業務執行から独立した立場にあることに鑑み、業績により変動する要素を排除して報酬体系・報酬水準を定めるものとする。

監査等委員の報酬の構成は年額報酬（固定報酬）のみであり、報酬額については、各監査等委員の報酬額の公正を図り、監査を有効に機能させるため、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員の協議により決定する。

■ 事業報告

2. 基本報酬・役位給・代表給（固定報酬）の個人別の報酬等の額の決定方針

（報酬等を与える時期または条件の決定方針を含む。）

取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、その額は、企業業績、関連する業界の他社の報酬、使用人の昇給率、勤続年数などの定量的要素に鑑み、使用人最高位の年額給与額を参考にして、業務執行取締役ごとに設定する。役位給は月例の固定報酬で、各役位にある者について、基本報酬額の70%を上限として、役位に応じて設定する。代表給は月例の固定報酬で、代表取締役について、基本報酬額の20%を上限として設定する。

3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定方針

（報酬等を与える時期または条件の決定方針を含む。）

業績連動報酬等の業績指標については、事業年度ごとの業績向上へのインセンティブとなる観点も考慮し、グループ連結経常利益および連結売上高を選定する。業績連動報酬のうち、業績給は月例の支給で、短期の業績連動報酬として、各業務執行取締役の経営能力、功績、貢献度などの定性的な要素および企業業績に鑑み、基本報酬額の70%を上限とし、業務執行取締役ごとに設定する。また業務執行取締役の賞与は、短期の業績連動報酬として、グループ連結経常利益が計上されることを条件とし、年1回、毎年6月に、前事業年度末日に在任した者に対して支給する。業績給と賞与については、業績結果と報酬額との連動性を一層高め、当社グループの安定的な収益拡大と企業価値の向上に寄与するよう、業績給については連結予算を参考とした業績予想値を指標に、また賞与は前事業年度の業績を指標に選定して支給する。この業績指標は適宜、経営環境の変化に応じて、2019年6月から任意で設置している指名・報酬委員会の答申を踏まえて見直しを行うものとする。当事業年度における業績給は連結経常利益予想値の23億円を指標として、賞与は前期の連結経常利益の7億円を指標として、それぞれ支給した。

業務執行取締役に対する非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、譲渡制限付株式報酬を採用し、業績給の一部として、年に1回、7月に支給する。対象の取締役は、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年15万株以内とする。

2018年6月21日開催の第91回定時株主総会の決議に基づき、譲渡制限期間は30年間とし、対象取締役はこの期間中、支給された当社の普通株式（以下「当該株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。また対象取締役が、譲渡制限期間が満了する前に取締役その他当社取締役会で定める地位（以下「当該地位」という。）を喪失した場合は、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は当該株式を当然に無償で取得する。当社は、対象取締役が一定期間継続して、当該地位にあったことを条件として、当該株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の満了前に当該地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する当該株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じ合理的に調整する。

■ 事業報告

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の、取締役の個人別報酬等の額に対する割合の決定方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、企業業績や関連する業界の他社の報酬等をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、指名・報酬委員会において検討を行う。取締役会および取締役会で報酬設計の一任決議を受けた代表取締役は、指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、取締役の個人別報酬等の内容を決定することとする。なお、取締役の報酬等の種類ごとの比率は、金銭報酬の固定報酬（基本報酬、役位給、代表給）と業績連動報酬（業績給、賞与）の割合はおよそ2：1であり、非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）の金銭報酬に対する比率は1割前後で、上位の役位ほど高くなっている。

5. 取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役報酬の基本設計は、取締役会が、指名・報酬委員会への諮問・答申を経て決議し、各取締役の年額報酬等については、毎年、定時株主総会終了後に開催される取締役会で、基本設計に則り、当社の全般を統括する代表取締役社長への一任決議を含め、決議して定める。当該一任決議にかかる代表取締役社長の権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の評価や業績を踏まえた業績給および賞与の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとする。なお、非金銭報酬（株式報酬）は、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人ごとの支給株式数を決議する。委任を受けた代表取締役社長は沖中進氏であり、会社の業績および各取締役の評価を最も適切に判断する立場にあったものである。

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じ、次年度の役員等の報酬およびその決定方針について、代表取締役からの報告事項等を踏まえて審議する。その上で、客観性・透明性・妥当性を確保しつつ、取締役会に対して答申を行う。

上記のことから、当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役会と指名・報酬委員会において、基本方針に沿うものであると判断している。

(b)監査等委員の報酬等について

監査等委員の報酬の構成は、年額報酬のみであり、報酬額については、各監査等委員の報酬額の公正を図り、監査を有効に機能させるため、株主総会で決議された監査等委員の報酬限度額の範囲内で、監査等委員の協議により決定することとしております。

■ 事業報告

(3) 社外役員の状況

① 重要な兼職先と当社との関係 (2025年3月31日現在)

区分	氏名	状況
取締役	本 荘 武 宏	大阪瓦斯株式会社は当社の大株主であり、同社と当社子会社の間には広告代理店を通じた取引があります。

(注) そのほかの兼職先と当社の間には重要な関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	本 荘 武 宏	当期開催の取締役会10回のうち10回に出席し、経験豊富な会社経営者としての見地から適宜発言を行い、投資案件や取締役会運営について特に積極的に発言しており、期待した役割を適切に果たしていただいております。
社外取締役	黒 田 章 裕	当期開催の取締役会10回のうち10回に出席し、経験豊富な会社経営者としての見地から適宜発言を行い、兼職先の事例などを踏まえて積極的に発言しており、期待した役割を適切に果たしていただいております。
社外取締役	篠 塚 浩	当期開催の取締役会10回のうち9回に出席し、当社の子会社と同じ放送事業者の会社経営者としての見地から適宜発言を行っており、期待した役割を適切に果たしていただいております。
社外取締役	堀 越 礼 子	当期開催の取締役会10回のうち10回に出席し、当社の子会社と同じ報道機関の会社経営者としての見地から適宜発言を行っており、期待した役割を適切に果たしていただいております。
社外取締役	池 坊 専 好	当期開催の取締役会10回のうち10回に出席し、日本を代表する文化・芸術団体での長年にわたる運営経験から適宜発言を行っており、期待した役割を適切に果たしていただいております。
社外取締役 (監査等委員)	藤 岡 実佐子	当期開催の取締役会10回のうち8回、監査等委員会10回のうち8回に出席し、経験豊富な会社経営者としての見地から適宜発言を行い、当社を巡る業界の状況について積極的に質問を行って、期待した役割を適切に果たしていただいております。
社外取締役 (監査等委員)	大 川 順 子	当期開催の取締役会10回のうち9回、監査等委員会10回のうち10回に出席し、会社経営者としての豊富な経験をもとに、リスクマネジメント等の見地から積極的な発言を行い、期待した役割を適切に果たしていただいております。
社外取締役 (監査等委員)	加 藤 治 彦	2024年6月26日就任後開催の取締役会7回のうち7回、監査等委員会7回のうち7回に出席し、会計等に関する深い知見と会社経営者としての豊富な経験をもとに適宜発言を行い、期待した役割を適切に果たしていただいております。

■ 事業報告

(4) 社外役員との責任限定契約の締結状況

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続しております。

本契約に基づく賠償責任限度額は、金5百万円または法令が定める金額のいずれか高い額となります。

(5) 役員等賠償責任保険契約の締結状況

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、当社および当社の子会社におけるすべての役員が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。なお、役員等賠償責任保険の保険料の9割を当社が、1割は役員が負担しております。

■ 事業報告

IV. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額

52百万円

② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

62百万円

- (注) 1. 当社の子会社のうち、会計監査人設置会社である子会社はすべて有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等を区別しておらず実質的に区別できませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の監査等委員会は、社内関係部門および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受け、当事業年度の会計監査人の監査計画の内容および監査報酬案について、監査対象の選択の適切性、監査手続、監査時間、監査担当チームの選定、過去の実績その他の点を確認した結果、会社法第399条の同意を行うことが相当と判断いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき重大な支障があると判断した場合には、監査等委員会が会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が監査を適切に遂行することが難しいと認められる場合、または監査活動の適切性・妥当性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会の決定に基づき、会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案を株主総会に提出いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	49,526 百万円	流動負債	20,498 百万円
現金及び預金	21,879	短期借入金	50
受取手形、売掛金及び 契約資産	16,034	一年内返済予定の長期 借入金	511
有価証券	5,199	リース債務	7
棚卸資産	1,819	未払金	10,118
未収還付法人税等	158	未払費用	2,569
その他	4,437	未払法人税等	292
貸倒引当金	△1	役員賞与引当金	71
固定資産	78,978	その他	6,877
有形固定資産	43,403	固定負債	29,813
建物及び構築物	18,706	長期借入金	4,658
機械装置及び運搬具	7,265	社債	10,000
工具、器具及び備品	550	リース債務	24
土地	16,771	退職給付に係る負債	6,067
リース資産	26	資産除去債務	1,438
建設仮勘定	82	預り保証金	6,400
無形固定資産	2,091	繰延税金負債	180
ソフトウェア	1,264	その他	1,043
ソフトウェア仮勘定	69	負債合計	50,312
のれん	618		
その他	138	純資産の部	
投資その他の資産	33,483	株主資本	67,033
投資有価証券	17,354	資本金	5,299
長期貸付金	18	資本剰余金	6,026
長期前払費用	4,802	利益剰余金	55,765
退職給付に係る資産	5,593	自己株式	△57
繰延税金資産	2,411	その他の包括利益累計額	9,531
その他	3,316	その他有価証券評価差額金	3,461
貸倒引当金	△14	退職給付に係る調整累計額	6,069
繰延資産	33	非支配株主持分	1,662
社債発行費	33	純資産合計	78,226
資産合計	128,538	負債・純資産合計	128,538

■ 連結計算書類

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

科 目	金 額	
		百万円
売上高		91,923
売上原価		61,759
売上総利益		30,164
販売費及び一般管理費		27,572
営業利益		2,591
営業外収益		
受取利息及び配当金	259	
補助金収入	28	
デリバティブ収益	62	
その他	114	464
営業外費用		
支払利息	87	
持分法による投資損失	268	
固定資産処分損	34	
貸倒引当金繰入額	4	
投資事業組合運用損	89	
その他	64	549
経常利益		2,506
特別利益		
投資有価証券売却益	1,303	
債務免除益	22	1,326
特別損失		
減損損失	187	
子会社清算損	120	307
税金等調整前当期純利益		3,525
法人税、住民税及び事業税	460	
法人税等調整額	615	1,076
当期純利益		2,449
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△52
親会社株主に帰属する当期純利益		2,502

■ 計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	21,339 百万円	流動負債	8,350 百万円
現金及び預金	8,309	短期借入金	7,131
受取手形、売掛金及び 契 約 資 産	1,116	未払金	572
有価証券	5,199	リース債務	1
短期貸付金	6,327	未払費用	77
未収入金	795	未払法人税等	11
未収還付法人税等	42	未払消費税等	70
その他	89	前受金	36
貸倒引当金	△541	預り金	181
固定資産	43,980	役員賞与引当金	10
有形固定資産	13,470	その他	257
建物	8,676	固定負債	12,149
構築物	65	長期借入金	1,000
機械及び装置	311	社債	10,000
工具、器具及び備品	327	資産除去債務	165
土地	4,088	繰延税金負債	941
リース資産	1	その他	42
建設仮勘定	0	負債合計	20,500
無形固定資産	492	純資産の部	
ソフトウェア	450	株主資本	41,608
その他	42	資本金	5,299
投資その他の資産	30,018	資本剰余金	3,800
投資有価証券	10,165	資本準備金	3,515
関係会社株式	17,123	その他資本剰余金	285
その他の関係会社有価証券	2,098	利益剰余金	32,566
その他	641	利益準備金	450
貸倒引当金	△9	その他利益剰余金	32,116
繰延資産	33	固定資産圧縮積立金	121
社債発行費	33	別途積立金	37,400
		繰越利益剰余金	△5,404
		自己株式	△57
		評価・換算差額等	3,245
		その他有価証券評価差額金	3,245
		純資産合計	44,853
資産合計	65,354	負債・純資産合計	65,354

■ 計算書類

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

科 目	金 額	
		百万円
営業収益		7,005
営業費用		6,521
営業利益		484
営業外収益		
受取利息	37	
受取配当金	248	
デリバティブ収益	62	
その他	14	
		363
営業外費用		
支払利息	66	
固定資産処分損	2	
投資事業組合運用損	89	
貸倒引当金繰入額	195	
その他	19	
		372
経常利益		475
特別利益		
投資有価証券売却益	1,227	
関係会社株式売却益	13	
		1,240
特別損失		
子会社清算損	118	
		118
税引前当期純利益		1,597
法人税、住民税及び事業税	△638	
法人税等調整額	694	
当期純利益		1,542

■ 監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

朝日放送グループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 奥村孝司
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千原徹也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、朝日放送グループホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日放送グループホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

■ 監査報告書

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

朝日放送グループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所指定有限責任社員 公認会計士 奥村孝司
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 千原徹也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、朝日放送グループホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

■ 監査報告書

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当社の監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第98期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

(1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

(2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

■ 監査報告書

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月20日

朝日放送グループホールディングス株式会社

監 査 等 委 員 会

常 勤 監 査 等 委 員	田 中 夏 人
監 査 等 委 員	藤 岡 実 佐 子
監 査 等 委 員	大 川 順 子
監 査 等 委 員	加 藤 治 彦

(注) 監査等委員藤岡実佐子、大川順子及び加藤治彦は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内略図

会場 大阪市福島区福島一丁目1番30号
朝日放送グループホールディングス株式会社
ABCホール



株主総会ご出席の株主様へのお土産は用意しておりません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

交通機関

阪神電車 福島駅

③ 出入口から徒歩約5分

JR東西線 新福島駅

② 出入口から徒歩約5分

JR大阪環状線 福島駅

徒歩約7分

京阪電車 中之島駅

④⑤⑥ 出入口から徒歩約7分

お願い

会場には駐車場および駐輪場の用意がございませんので、ご了承ください。

UD FONT



環境にやさしい
植物油インキを
使用しています。